

書式例 7-9

蓄電池システムの使用承認申込書	
(☐ 新規 ☐ 変更 ☐ 更新)	
日 本 海 事 協 会 御 中	
年 月 日	
申込者氏名印	
住 所	
電 話 番 号	
下記の品貴会鋼船規則による試験検査の上証明書を発行されたい。	
品 名	(和文) (英文)
形 式 (同一形式は別紙に記載する)	
図 面	添付 1、添付 2 及び添付 3 に必要事項を記載すること。 添付 1: A. 蓄電池システム 添付 2: B. 自動化機器及び装置 (環境試験) 添付 3: C. コンピュータシステム (Battery Management System) ⁵
そ の 他 の 資 料	
BMS (Battery Management System) の コンピュータシステム使用承認 同 時 申 込 の 有 無 ⁴	☐ 有 ☐ 無
連 絡 先	住所
	<i>Tel.</i> <i>E-mail</i>
	担当者の所属部課名 : 氏 名 :
備 考	

- (注) 1. 記入欄が不足する場合は、別紙に記載して下さい。
2. 不用の文字は、横線 (―) で抹消して下さい。
3. 申込者は、当該品の製造者の主なる窓口業務を行うところとする。
4. コンピュータシステムの使用承認にて要求される提出資料・要件は船用材料・機器等の承認及び認定要領第 7 編 8 章を参照すること。なお、コンピュータシステムの使用承認を取得しない場合、個船ごとに鋼船規則 D 編附属書 18.1.1 に従い、図面提出及び試験を行うこと。
5. BMS のコンピュータシステムの使用承認を同時申込する場合のみ

書式例 7-9（添付 1）

A. 蓄電池システム（船用材料・機器等の承認及び認定要領 第 7 編 9 章 9.2.1） ⁶		
提出が必要な図面	提出図面名称	図面番号
(1)(a) 蓄電池システムの仕様書		
(1)(b) 蓄電池システムの系統図 (電線のサイズ、種類、材質等の記載を含む。)		
(1)(c) 蓄電池システムの制御機能に関する説明書		
(1)(d) BMS により監視及び保護を行う項目のリスト		
(1)(e) 立会試験方案		
(2)(a) セル又はモジュールに対する試験成績書 ⁶		
(2)(b) 蓄電池システムに対する試験成績書 ⁶		
(2)(c) BMS の環境条件 (温度、振動、湿度、EMC、保護形式)		
(3)(a) セル又はモジュールの製造及び品質管理基準に関する資料		
(3)(b) セル又はモジュールの製造及び納入実績		
(3)(c) BMS の製造及び品質管理基準に関する資料		
(3)(d) BMS の製造及び納入実績		

（注）6. 第三者機関発行の試験レポート及び証明書を有する場合記載のこと。

書式例 7-9 (添付 2)

B. 自動化機器及び装置 (船用材料・機器等の承認及び認定要領 第 7 編 1.2.1) ^{7,8}		
提出が必要な図面	提出図面名称	提出図面番号
(1) 製造仕様書 (品名, 形式, 要目, 用途, 目的, 構造, 性能等の概要を記述したもの)		
(2) 同一形式の範囲に含まれる機器又は装置の一覧表及びその説明書		
(3) システム構成図 (機器を組み合わせて構成する場合)		
(4) 構造図 (外形寸法図, 組立断面図等)		
(5) 制御配線図 (電気機器), 制御配管図 (空, 油圧機器)		
(6) 主要構成部品表 ((2)又は(4)に含めてもよい。) a) 名称, 要目, 材料, 数量, 準拠規格などを記入 b) 購入部品を含む		
(7) 構造, 動作, 使用方法の説明書 (取扱い又は動作説明書等)		
(8) 社内検査基準及び判定基準 (過去の試験データ等を含む。)		
(9) 製造及び納入実績 (もし, あれば)		
(10) 環境試験方案 (1.3 によって作成したもの)		
(11) 本会が適当と認める機関の発行した証明書及び成績書 (もし, あれば)		

(注) 7. 自動化機器及び装置の使用承認を同時申込する場合のみ

8. 自動化機器及び装置の使用承認にて要求される提出資料・要件詳細は船用材料・機器等の承認及び認定要領第 7 編 1 章を参照すること。

書式例 7-9（添付 3）

C. コンピュータシステム (船用材料・機器等の承認及び認定要領 第 7 編 8.2.2) ^{9, 10}		
提出が必要な図面	提出図面名称	提出図面番号
(1)(a) 品質計画書及び品質マニュアル		
(1)(b) システムの仕様書及び設計書		
(1)(c) FAT の試験方案		
(1)(d) 変更管理手順書		
(1)(e) その他本会が必要と認める図面及び資料		
(2)(a) 船用材料・機器等の承認及び認定要領 第 7 編 1 章の規定に基づき発行された証明書又は同要領中, 表 7.1-1. に規定する環境試験を満足することを証明する資料		
(2)(b) ソフトウェア試験の試験報告書		
(2)(c) システム試験の試験報告書		
(2)(d) FAT の試験報告書		
(2)(e) FAT の追加資料(ユーザーマニュアル等)		
(2)(f) その他本会が必要と認める図面及び資料(FMEA 等)		

(注) 9. コンピュータシステムの使用承認を同時申込する場合のみ

10. コンピュータシステムの使用承認にて要求される提出資料・要件詳細は船用材料・機器等の承認及び認定要領第 7 編 8 章を参照すること。